

利用者の遵守事項

第6条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 利用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと
- (2) 許可を受けた利用目的以外に利用しないこと
- (3) 利用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと
- (4) 許可を受けずに寄附金の募集、物品の販売又は飲食物の提供を行わないこと（第三者に行わせる場合も含む）。
- (5) 許可を受けずに広告物の提示若しくは配布又は看板立て札等の設置を行わないこと
- (6) めいいてい者及び危険物を携帯し、又は美術館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと
- (7) 火災又は盗難の防止に留意すること
- (8) 利用に係る施設内の秩序を保持するため、必要な措置を講ずること
- (9) 美術館の施設、設備、展示品等を損傷し又は汚損しないこと
- (10) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項

（「伊達市梁川美術館管理規則」抜粋）

伊達市梁川美術館 市民ギャラリー

ご利用のご案内



【ギャラリー使用時のお願い】

- 当番さんの食事など、接待以外の飲食はカウンター内、又は北側通路（非常口通路）でお召し上がりください
- 接待は丸テーブルをお使いください。木製の閲覧机の使用はご遠慮願います。接待は、基本的にお茶、又はコーヒーのみでお願いいたします。
- 空き缶、ペットボトル等その日に出たゴミはその日のうちに持ち帰ってください。
- 電気ポットは必ずコードを抜いて帰ってください
- 流しの周囲は清潔に保ってください
- 帰る際、飲食物はカウンターの中に片付けてください
- 許可団体以外のお花などの植物の持ち込みはご遠慮いただいております

市民ギャラリー使用料

利用者区分	基本使用料(1日あたり)		(減免後) (1日あたり)	冷暖房費 (1日あたり)
	ギャラリーA	ギャラリーB		
市内者	3,000円	2,000円	【ギャラリーA】500円 【ギャラリーB】330円	【ギャラリーA】600円 【ギャラリーB】400円
市外者(個人)	3,000円	1,500円		同上
市外者(団体)	1,500円	1,000円		同上
市内者と市外者の 混合団体(*)	580円	410円		同上

* 市内者が市外者の半数を越える場合

2階平面図

ご利用できる備品類 *いずれも貸出無料。ただし館外への持ち出しはご遠慮願います。

白長机・丸テーブル・木製閲覧机	ギャラリーパネル	イーゼル
椅子	ギャラリー用フック・ワイヤー	
展示ケース	画紙・虫ピン・S字フック	

